

ふじさと

№. 329

○発行日：平成8年1月25日 ○編集発行：藤里町企画開発課(秋田県山本郡藤里町藤琴字藤琴8 ☎0185 ㊟2111)



今年こそ無事故で

1月6日、交通指導隊の出隊式がおこなわれ、町長の訓示を受けた市川隊長をはじめとする8名の隊員は、町民を交通事故からまもる決意を新たにしていました。

藤里町の交通死亡事故「ゼロ」日数は、1月20日現在1416日、全県3位—— 交通ルールとマナーを守って記録の更新を続けたいですね。

“つくろうよ 交通事故が「ゼロ」の町”

今月の紙面

- 2～5面……町政座談会報告
- 6面………12月定例議会報告
- 7面………民生児童委員名簿
- 8～9面……わだい・できごと
- 10～11面……町県民税の申告相談
- 12面………国民年金・福祉伝言板
- 13面………いきいき健康家族・すこやか育児
- 14面………お知らせ
- 15面………おめでた・おくやみ
- 16面………2月の行事予定

町政座談会報告

「開かれた町政」第1弾

みなさんの声を制度化したい

昨年十月末から十一月中旬にかけて、町内各地区の公民館を会場に町政座談会がおこなわれました。今回の座談会は、石岡町長になってから初めての町民の関心も高く、各会場にはたくさんの方々が詰めかけていました。また、座談会では、町長の方針や町政の進捗、町民の生活に関する質問や要望が出され、即答できる事項、持ち帰って検討する事項を約束して散会しました。町では、座談会の内容を検討し、新年度予算など今後の計画に活かしていくことにしています。

今月号では、町民のみなさんからの質問、要望事項を総合開発ビジョンにもとづいてまとめましたので報告します。

ビジョン1

ふれあいあふれる

美しい町づくり

プロジェクト1

道路交通網の整備

町民の生活に関わる道路整備の要望は、昨年に引き続いて多くありました。特に、今年は一矢坂上野の道路開設・朝日ヶ丘団地・バイパスの舗装

- ・柏毛米田線の今後の計画
- ・出戸高石・大川目の整備の意向
- ・大沢・藤琴の拡幅
- ・滝の沢内の道路整備
- ・栗の木岱への道路の舗装

具体的な路線名(地名)を挙げて要望していました。

また、県道西目屋二ツ井線、矢坂糠沢線、林道米代線など、他町村に通じる県関係の道路については、事業化の見通し、補修などについて質問がありました。四月に県道に昇格したばかり

りの西目屋二ツ井線は、夏期間の悪天候で傷みがひどく、観光客の苦情を例に各地区から整備の要望がありました。

町道は、これから見直しに入ります。町道に認定する条件は公平に欠くので、利用者の立場で基準道路として整備します。予算がつかない路線、また計画にあるが土地改良など他事業とのからみで実施が決まっていな

い路線など状況がそれぞれ違い、できるところから手掛けていきます。

県関係については、これからは強力にはたらかせていきます。西目屋二ツ井線については、とりあえず現道を舗装し、それから拡幅します。特にひどい箇所があったら、電話でも連絡してください。

県道の歩道設置は、現在、薄井沢付近で工事がおこなわれています。次は、一の渡・滝の沢の予定で

林道、作業道の手入れについては、現場を調査して随時補修

します。

町の入口の看板や青森県からの案内など、観光地としての看板整備の要望がありました。

案内看板については、全面的に見直す計画があります。青森県側に比べて不親切で、世界遺産や歩く体験博物館などの事業とからめて、来年度あたりから大々的に実施したいと思っています。

プロジェクト2

住みよい町づくり

このプロジェクトでは、主に生活環境の整備について報告します。

生活排水関連については、各地区から質問、要望が相次ぎました。

下水処理については、是非、早期に取り組みたく、みなさんの賛同を得たいと考えています。今年度中に町民意向調査を実施、来年度、再来年度で基本計画、整備計画を策定し、平成十年度には事業化にこぎつけたと思います。

総合開発センターグラウンドの代替えについて質問がありました(柏毛、藤琴地区)。

代替グラウンドについては、九月定例会でも質問された事項で、前向きに考えています。給食センター周辺はどうかと考えていますが、まだ確定はしていません。いずれつくることにしているので、いましばらくお待ちください。

プロジェクト4

自然と共生する

美しい町づくり

白神山地が世界自然遺産に登録されて以来、入込み客が急増しています。

座談会では、白神山地に関連した建物の建設(米田)、トイレなどの休み屋(柏毛、藤琴)などについて質問がありました。

現在、青森県西目屋村に世界遺産管理センターを建築中です。秋田県側には、平成八、九年度の二年間で三億円を投じて指導普及センターを建設する計画があります。これは、「歩く体験博物館」ともマッチする施設であり、国、県などに誘致をお願いしています。遺産区域の秋田県側は、すべて藤里町に属していますが、まだ確定していません。

【町政座談会の日程・参加者数】	
10月30日(月)	26人
矢坂自治公民館	
11月1日(水)	30人
米田生活改善センター	
11月2日(木)	49人
大沢コミュニティセンター	
11月7日(火)	26人
総合開発センター	
11月8日(水)	23人
湯の沢農村環境改善センター	
11月9日(木)	15人
清流荘	
11月10日(金)	37人
柏毛自治公民館	

ています。公共下水道、農業集落排水施設、合併処理浄化槽などの整備事業が考えられますが、現在、職員を積極的に研修や会議に参加させて準備体制を整え、知識を膨らませています。ばく大な量の水を必要とし、簡易水道の強化、水路の改良などがない、相当の時間がかかります。

側溝の損傷、老朽化などによる水路の詰まり、ニオイなどの苦情が各地区で挙げられました。また、大沢地区からは「川をきれいにしたい」、藤琴地区からは河川公園整備の要望がありました。

簡易水道の整備や水路の改良は、下水処理施設整備と並行して進める必要があります。米田

※昨年暮れ、環境庁が要求していた秋田県側への設置予算が大蔵省で認められました。

遺産センターの設置場所については、まだ決まっています。また、県道西目屋二ツ井線の黒石沢と白石沢の分岐点付近に待避所を兼ねたトイレを整備するつもりです。トイレは、きれいでないと利用しないので水洗トイレを考えていますが、ご存知のとおり現場は、電気もなければ水もありません。

ビジョン2

地域に根ざした

基幹産業づくり

プロジェクト6

新しい産業スタイルの確立

昨年の四月にオープンした観光物産館について、質問がありました(矢坂、柏毛地区)。

観光物産館、農畜産物処理加工センター、またたけセンター、花き栽培施設など清水岱地区については、これから手をつけようと思っています。販売など経営の見通しについて心配する声もありますが、もう少し見守ってほしいと思います。

町政座談会報告

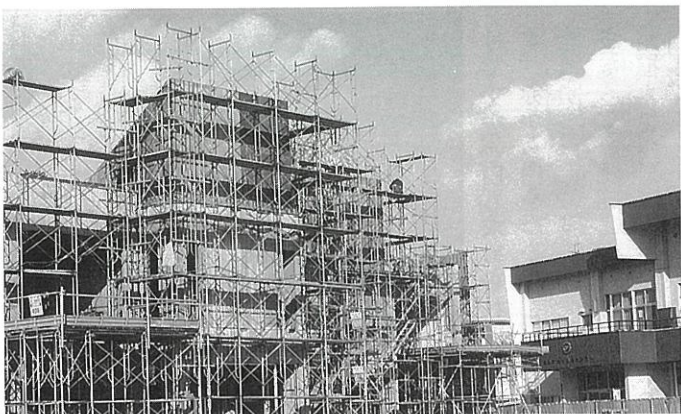
地区(特に萱沢)の上水道や藤琴地区の用水と排水の区別など、全般的に見直す時期にあります。河川については、今後県にお願います。河岸の樹木の伐採に協力してください。

不燃物処理場の状況について質問がありました。

不燃物処理場は、現状であと七、八年ぐらいいで、十年はもたない状況にあります。新年度は分別収集をさらに徹底したいと思っています。清掃関係について、九月定例会で条例を制定しました。ゴミ処理推進委員会を設置するので、将来の不燃物処理場をどこにするかなど、清掃についていろいろな視野から検討します。

バス停の設置(矢坂)や町民の足の確保のための町営バス(藤琴)の要望がありました。

現在、秋北バスには赤字の全額を補てんしています。来年度に実施予定の七十歳以上の無料バスをお願いする際に、バスの発着時刻についても交渉してみます。



工事が進められている
三世代交流施設

計画もほぼ終了し、新たな見直しの時期にあります。子どもの通るコースについては、実際に中学生に聞いてみるなど、一挙には難しいので年次計画で設置していきます。

今年も、除雪に対する苦情、要望がありました。

先月号の広報「さあ来い冬將軍」で町の除雪体制を紹介しましたが、町民のみなさんの要望にこたえるために、毎朝、頑張ってくれています。

しかし、琴町、柏毛地区の流雪溝設置は難しい状況にあります。

白神の里
ふれあいゾーンの整備

現在建設中の三世代交流施設の図書室の形態について質問がありました(藤琴地区)。

三世代交流施設は、三月末に完成しますが、図書室は七月一日オープンの予定です。図書室の開館時間は、ある程度図書館法にもとづいて一般の図書館と同じように、朝九時から夕方六時までを考えています。ふるさとづくり資金を活用して図書、備品を揃え、職員は二名配置の予定です。県立図書館とネットワークするなど、パソコンシステムを導入します。

保健センターの整備に関連して、ゴールドプランについて質問がありました(中通地区)。

保健センターと託児所をドッキングした施設などを考えています。介護までいかない施設で託児所を併設した例はなく、現在、構想を練っている段階です。



総合開発センター

・最低限夕方六時まで など
実施にあたっての要望もありました。

保育園と幼稚園については、実情に合わせて条理化して一元管理しています。延長保育は幼稚園も対象に、朝七時三十分から夕方六時まで 保↓幼↓保のような方策はどうかと考えています。

現在は、バス時間に左右されている状況にあり、幼稚園専用のバスを購入するなど足の確保は町で心配します。

未満児保育についても、来年度から実施したいと考えていますが、若いお母さんの意見を聴いたり、アンケートをまとめるなど煮詰めていきたいと思っています。

プロジェクト10
次代を担う青少年の育成

農業などにある支援制度を、会社の従業員や弟子の支援のためにつくってほしい要望がありました(矢坂地区)。

海外研修、長・短期研修に対する支援制度を、できれば来年度から実施したいと思っています。

定住就業等奨励金の交付制度は今年度で終わり、新しく見直し、別のサイドから考えたいと思います。

学校の補習として、生ゴミを



清流荘

矢坂地区、中通地区から公民館の新築、米田地区から集会所(菅沢)の改築、大沢地区から体育館の床の張り替え、藤琴地区からは総合開発センターに公民館の部屋がほしい要望がありました。

矢坂地区公民館の建築計画は具体的にはなく、中通地区については農村環境改善センターの使用時間の延長などを検討しています。三世代交流施設が完成した後の総合開発センターの利用形態については、これから検討します。

町政座談会報告

土地調査のしくみ、ビジョン6「開かれた行政とゆとりある財政運営のために」については、昨年度から取り組んでいる「行政改革」を踏まえて、来月号以降の広報でお知らせします。

創造的で豊かな人間性をもった人づくり



農村環境改善センター

置く小屋をデザインさせてみたのですが……(矢坂地区)。

生ゴミのストックヤードは、具体的な検討時期にあります。町の計画と合わせて実施してもらいたいと思っています。

生徒がいなくても、ある程度のクラブは存続するべきではないでしょうか? また、遠征のときのバスを出してほしくないでしょうか?……(粕毛地区)。

生徒不足が一番の問題です。生徒が少ないのにクラブが多くては、成り立たない状況にあるなど、止むを得ない状況にあります。小学校のクラブの対外試合は、禁止されています。正式な大会は、教育委員会で負担します。他町村では、スポーツ少年団などで運営していますが、今後は週五日制をどうとらえる

町を支える人づくり

プロジェクト11

ここでは、公民館活動など社会教育環境をとりあげてみました。

矢坂地区、中通地区から公民館の新築、米田地区から集会所(菅沢)の改築、大沢地区から体育館の床の張り替え、藤琴地区からは総合開発センターに公民館の部屋がほしい要望がありました。

矢坂地区公民館の建築計画は具体的にはなく、中通地区については農村環境改善センターの使用時間の延長などを検討しています。三世代交流施設が完成した後の総合開発センターの利用形態については、これから検討します。

取材後記

座談会は、町長の進行で参加したみなさんから、「何んでもいい」「どんな小さなことでもいいから」とフリートークでおこなわれ、最後に、土地調査、延長保育と託児所、生活排水関連事業に取り組みたい意向を伝え、質問、意見を求めました。

どこの地区でも、道路、生活環境、公民館関連など「暮らしやすい環境」を求める声が多くありました。また、町から提示した三項目については、すべての地区で賛同してくれました。

ビジョン5「高度情報化社会に対応した町づくり」に関する意見、要望は、ほとんどありませんでした。

浅利香津代さんが、滝の沢大落地区に家屋を建築しています。「寄席」「映画の夕べ」などを実施し、都市、文化の交流につなげたいと思っています。

ゆらぎの里について質問がありました。

町政座談会報告

(つづき)

観光物産館は、町が建設して観光物産協会で管理しています。表示などで、わかりにくいところがあれば直します。職員の対応についても、注意します。

ホゲット定食は、とても美味しいと思います。しかし、値段も高く、お腹いっぱい食べられる複合的な販売方法はないものでしょうか?(粕毛・北部地区)

ホゲットは、どうしてもコスト高になり、高いという評判も知っています。ラムでは冷凍にならざるをえず、マトンでは物足りなさを感じます。

「床が滑りやすい」と指摘するサフォークの館については、以前、手掛けたことがあります。もう一度、館内を見てみます。

高齢者グループなどを対象に扇子、団扇などを作ってみてはどうでしょうか?(藤琴地区)

町で、何んでもやることは難しいことです。グループに対して、何らかの支援策はとれるかも知れません。

白神山地ワインを販路拡大して安く販売するシステムはできませんか?(北部地区)

現在、白神山地ワインは赤だ



矢坂自治公民館

特性あるたくましい

農林業の展開

新食糧法について質問がありました。(米田、大沢地区)

大幅な改正といっていますが、これまで100%JAに出荷していた藤里町にとっては、ほとんど変わらないと思っています。町から計画出荷米を通知し、「主たる出荷業者」が食糧事務所に報告することになりますが、町としては、今後も主たる業者



粕毛自治公民館

はJAにしてほしいと思っています。生産調整についても、ほとんど変わりません。生産調整しないと政府では買わないことになり、強制的になります。主たる出荷業者がとも補償などの方法で責任をもって参加することになるでしょう。

政令では、10%以上の農業者で生産調整した生産者となりますが、10%未満であっても生産調整すれば割り当てたいと考えています。

有意義で高度な土地利用に取り組むべきと考えますが……(北部地区)

田んぼは、護っていききたいと思っています。支援策を検討し、何らかの対策を盛り込みたいと思っています。

水無放牧場のサフォーク放牧



米田生活改善センター

健康で生き活きた町づくり

プロジェクト8

社会福祉の充実

町側から延長保育の実施、託児所の開設、通園バスの運行について意見を求めました。

延長保育は、やってもあまり人がいないのでは……という声もあるが、是非、実施してほしい(粕毛)、たいへん良いこと(米田)など、各地区で前向きな意見が出されました。

また、

・多めの人員配置が必要



大沢コミュニティセンター

12月定例議会

三代交流施設図書購入費など

一般会計に7千8百万円を補正

十二月定例議会が、十二月十九日から二十二日までの四日間、開かれました。
この議会に提出された議案は、議員の報酬、特別職および一般職の給与改定にともなう条例の改正や平成七年度一般会計に七千八百七十万円を増額する補正予算など十五件で予算の内容の一部を修正したほかは、すべて原案どおり可決されました。

五万六千三百三十六円で17割、二千九百六十三円の引き上げ、臨時職員が二十三万八千二百八十円で1・24割、二千八百円の引き上げになっています。
※平成七年四月一日にさかのぼって適用

新たに2路線を町道に認定

滝の沢五号線と清水岱七号線が、新たに町道に認定されました。

滝の沢五号線は、地区内を通る滝の沢一五号線と峨嵋峠に通じる滝の沢三三号線を結ぶ延長百二十メートルで、町政座談会でも要望されていました。

また、清水岱七号線は、清水岱地区の東側を通る清水岱二五号線と幸町地区の西側を通る草刈野四号線を結びます。県道きみまち阪藤里峡公園線、草刈野清水岱線と並行して、畑地をはさんで通るもので延長が二百五十メートルに及びます。

三代交流施設

図書備品関係費を計上

▽一般会計は、七千八百七十万円を増額し、予算総額は四十二億二千六百五十五万三千円になりました。補正した主な内容は、別表のとおりです。
▽国民健康保険特別会計は、二百九十五万七千円を減額し、予算総額は五億千八百三十四

万円になりました。これは、国補助金などの見込みによる一般会計繰入金の見直し、基金繰入金の減額、給与改定、出産一時金の支出見込みによる補正が主なものです。
▽水道特別会計、花き栽培特別会計は、給与改定による補正サフォークの館特別会計は精算(千二百二十二万九千円)による補正です。



田中助役

田中助役、齋藤収入役が初登壇
去る十二月十四日の臨時議会で賛成多数の承認を得て、十五日から職務に就いた田中正保助役と齋藤ヨネ収入役は、今定例議会に臨み、初登壇しました。担当課長の報告に先立って発言を求めた田中助役は、「町長の公約実現のため、町長を助け、町政の発展に尽くしたい」と就任の抱負を述べました。



齋藤収入役

また、秋田県では初めて、全国でも珍しく女性で就任した齋藤収入役は、「これまでの職員経験を生かし、女性の立場で町政を考え、町長を助け、協力していきたい」と決意を新たにしました。



提案説明する石岡町長

議員の報酬や

町職員給与を改定

議員の報酬および常勤特別職については、平成五年の見送り、平成六年の一般職改定率の二分の一の引き上げなどを考慮するべく議論されましたが、昨年の異常気象による農業収入の落ち

込みや商工業界の不振の影響などを勘案して次のとおり改定されました。
議長：二八一、〇〇〇円
副議長：二四四、〇〇〇円
議員：二三四、〇〇〇円
町長：八四五、〇〇〇円
助役：六二九、〇〇〇円
収入役：六〇一、〇〇〇円
教育長：五七五、〇〇〇円
※平成七年十月一日にさかのぼって適用
また、町職員(特別職を除く)の給与が、国の職員の給与改定に準じて改定されました。
改定後の平均給与額は、一般職が三十三万二千六百二十一円で〇・九八割、二千九百四十二円の引き上げ、単純労働職が二十

監査委員に

齋藤さん

固定資産評価委員に

田中助役を選任

町の監査委員に、齋藤守一さん(荒町・57歳)を、固定資産評価委員に田中正保助役を選任することについて、議会の同意を得ました。



齋藤守一さん

監査委員は町会計の執行状況

を監査し、固定資産評価委員は固定資産の評価で納税者から不服や申し立てがあったとき、その内容を審査し決定する職務などを担当します。

一般会計で補正した主な内容

(単位：千円)

【歳入】	
◇町民税	20,400
◇普通地方交付税	90,630
◇北奥幹線鉄塔用地売却収入	4,348
◇温泉利用施設基金繰入金	3,100
◇サフォークの館特別会計繰入金	1,199
◇北奥幹線の地役権設定補償金	13,750
◇熊の岱素波里線防災防除事業債	6,400

【歳出】	
◆大高石採石場現況測量委託料	640
◆大館能代空港ターミナルビル(株)設立出資金	2,500
◆三代交流施設図書登録委託料	5,652
◆三代交流施設図書購入費	37,000
◆国保財政安定化支援事業繰出金	5,784
◆畜産関係(草地造成・畜舎建設等)補助金	4,821
◆林道米代線用地測量委託料	11,000
◆林道米代線開設事業負担金	14,000
◆林道作業道維持用砂・砕石費	1,412
◆健康保養基地給水ポンプ取替工事	3,100
◆下水道事業予備調査委託料	1,340
◆熊の岱素波里線法面保護緑化工事	278
◆朝日ヶ丘団地住宅設計委託料	1,096
◆朝日ヶ丘団地屋外附帯工事	1,096
◆藤里中学校選手派遣費補助金	443
◆金沢体育館外壁修繕工事	824

町の新しい民生児童委員に
地域の相談員20名を委嘱

町の民生児童委員が十二月一日付けで新たに委嘱され、十二月八日に厚生大臣と秋田県知事の委嘱状伝達式がおこなわれました。
民生児童委員は、困っている人の生活保護の手助けや心身に障害がある人への援助、児童や青少年の健全育成に関する活動など、町民が安心して生活できるような福祉活動をおこないます。
今回委嘱された方は、次のとおり(写真)新任四名を含む二十名で、三年間にわたって地域の相談役として活動していただきます。心配ごとや困りごとがありましたら、気軽に相談してください。

(敬称略)



藤田列子



川村春美



桂田重郎



夏井アヤ



淡路竹蔵



桐越博樹(新)



加藤満喜子



佐々木チセ(新)



成田トミ子



桜田善治



桜田栄子



石岡せつ子



中嶋厚子(新)



浅利牙子



菅原安男(新)



池端和子



佐藤正子
主任児童委員



市川洋子



石田ノブ



佐藤蝶子

みんなのわだい

世界自然遺産「白神山地」

遺産リストに登録された認定書(写)を贈呈



世界遺産一覧表記載認定書のレプリカ

一月十一日、県庁生活環境部長室で「白神山地」が世界遺産のリストに登録されたことを証明する認定書の複製が贈呈されました。

白神山地は、人類にとつての普遍的な価値が評価され、一九九三年(平成五年)十二月にユネスコ(国際連合教育科学文化機関)の「世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約」にもとづく世界遺産リストに登録されました。

ユネスコから外務省に届けられていた認定書の写が、昨年末に環境庁など関係諸団体に交付され、(社)日本ユネスコ協会連盟を通じて伝達されました。

町ではこの複製が、町民の方々や白神山地を訪れる町外の人々に世界遺産条約の意義と保護の緊要性を周知し、世界遺産としての白神山地の価値について理解していただく格好の素材と考え、一般の方々にも公開する予定です。

世界遺産は、それぞれの国の法律などで保護の対象とされ、行政の立場から保護のための対策が講じられることはいうまでもありません。しかし、私たち一人ひとりも「人類共通の遺産」としての価値についてよく理解し、それに親しみながら後世に引き継いでいくという認識で接することが大切です。

新春書き初め大会

新春らしくのびのびと

力強い筆さばき

一月八日、新春恒例の書き初め大会が総合開発センターでおこなわれ、参加した小・中学生は、気持ちも新たに書道に打ち込んでいました。

この書き初め大会は、新年を迎え、心も新たに清々しい気持ちで「書」に親しみ、書道にふれる機会を増やそうと、町中央公民館が主催して毎年おこなっているもので今年で二十四回目になります。

菅原隆之介さん(浅間町)、石岡京二さん(中町)を講師に迎え、墨の香が漂う会場には小・中学生九十九人が参加し、運筆など書き方の指導を受けたあと、学年ごとに与えられた

「ふじこま」

「あゆの里」

「雪の大地」

「早春の光」

「清流山峡」

などの課題に、真剣な表情と力強い筆さばきで挑戦していました。書道に親しんだあとは、映画鑑賞やクイズなどで新春のひとときを楽しんでいました。



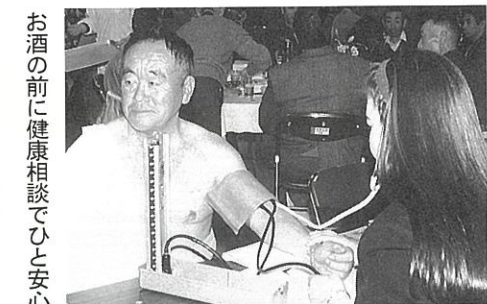
講師と一緒にの運筆で緊張気味

出稼ぎ者慰労会

今年も健康で無事故就労を

出稼ぎ者の慰労と激励、安全を祈願して、一月五日、総合開発センターで出稼ぎ者慰労会が開かれました。

年々減少している出稼ぎ者も、昨年十一月二十日の推計調査で関東地方の建設業を中心に二百七十七人になっています。町では、こうした方々の正月の帰省を利用して、骨休めや情報交換を兼ねた慰労会を開いています。



お酒の前に健康相談でひと安心

この日の慰労会は、血圧測定など健康相談のあとで、出稼ぎ者のほか、民生委員や県出稼対策室、能代公共職業安定所の来賓など九十人ほどが出席しておこなわれました。町長のあいさつのあと、来賓の方々から激励のことはをいただき、出稼ぎの労をねぎらうとともに、「健康に注意して安全就労を」と誓い合っていました。



懇親会では、米田婦人会による根城相撲の「しよっきり」をはじめ、各地区婦人会、民生委員による踊りも披露されました。久々の故郷で盆を酌み交わしながら、就労先の情報交換やお互いの近況報告などで、これからの鋭気を養っていました。



町長に近況報告

平成7年国勢調査

藤里町の人口総数5,024人、世帯1,431戸

みなさんのご協力で昨年十月におこなわれた国勢調査の結果が、このほど県から速報値として公表されました。

これによると、藤里町の人口総数は五千二十四人、世帯数は千四百三十一戸で、前回(平成二年)と比較して二百六十七人(5.3%)減、十戸(0.7%)増になっています。人口は、昭和三十年の九千三百二十四人をピークに減少を続け、世帯数は、誘致企業などに勤める外国人世帯などを除くと、横ばいの状況にあります。

地区別では、人口、世帯とも鳥谷場、大町、荒町など藤琴本郷、中通、北部地区で大きく減少、それに代えて矢坂上野、粕毛下町、清水岱など町営住宅、住宅新築が続く地区で増加しています。平成三年に開設した特別養護老人ホーム「藤里」(五十一人、二世帯)も、人口総数、世帯数に影響しています。

この調査結果は、これから町の各種計画の策定資料、統計資料に役立てられます。

平成7年国勢調査結果概要

地区名	人口				世帯数			
	7年		増減	2年増減	7年		増減	2年増減
	男	女			男	女		
矢坂	235	273	508	464	44	111	101	10
粕毛	301	289	590	603	▲13	182	175	7
米田	347	355	702	762	▲60	173	181	▲8
大沢	352	358	710	717	▲7	182	175	7
藤琴	942	1,019	1,961	2,094	▲133	622	617	5
中通	196	233	429	472	▲43	113	116	▲3
北部	60	64	124	179	▲55	48	56	▲8
合計	2,433	2,591	5,024	5,291	▲267	1,431	1,421	10

消防出初め式

無火災の誓いを新たに

一月六日、総合開発センターを主会場に、新春恒例の消防出初め式がおこなわれ、二ツ井藤里消防署員をはじめ、町内六分団百十五名が参加し、無火災の誓いを新たにしました。



藤琴めき通りを分列行進

この日は、冷え込みが厳しい冬空のもと、午前九時四十五分から藤琴の目抜き通りをラッパ隊を先頭に分列行進して役場前で町長の観閲を受け、町民に団員の心意気を披露していました。

総合開発センター大ホールでおこなわれた式典では、殉職消防関係者に黙とうをささげたあと、町長が「町民の生命と財産をまもるため、昼夜、活動されているみなさんに、深甚なる敬意を表し、感謝します。これからも、火災予防活動に努力し、世界遺産の環境保護や防災の啓蒙活動に、一層の精進を期待します」と式辞を述べ、伊藤礼二団長が昨年の火災(二件)や阪神淡路大震災、地下鉄サリン事件に触れ、「高齢化が進み、ひとり暮らし世帯が増える中で、防災に特段の配慮を施し、一致団結して無火災に努めてほしい」と訓示しました。このあと、長年にわたって消防活動に尽くされた方などを表彰しました。

この日、表彰された方々は次のとおりです。(敬称略)

【有功章】△秋田県知事△

(敬称略)

伊藤 久一郎

【35年勤続章】△秋田県知事△

桂田 一雄・齋藤 大治

【30年勤続章】△秋田県知事・藤里町長△

小林 幸一・伊藤 富士男

【25年勤続章】△秋田県知事・藤里町長△

三谷 敏美

【20年勤続章】△秋田県知事△

田中 和美

【15年勤続章】△秋田県消防協会会長・藤里町長△

石田 春雄・川村 恭二・細田 直人・石岡 千歳

石田 信行

【10年勤続章】△秋田県消防協会会長△

石岡 千代志・飯坂 正継・佐々木 要二

佐々木 富泰・小林 孝・石田 敏也

【7年勤続章】△秋田県消防協会能代市山本郡支部長△

小山 忠義・石田 厚雄・村岡 和彦

【退職団員感謝状】△藤里町長△

佐々木 幸一

【無火災表彰・特別表彰】△藤里町長△

第五分団(17年無火災)

第二分団(6年無火災)

第六分団(3年無火災)

町職員異動

△1月1日付△()は旧職

【総務課】

△税務係長(同課財政係長)

△財政係長(同課財政係主査)

△財政係主任(同課財政係電算)

△財政係主事補(特産課技師補)

加藤 徳良
川村 吉克
淡路 博之
小山 雅章

まちのできごと

ふじさとにあなたの税が生きている

町県民税の申告相談は2月5日から

——申告は期限内に忘れずに——

◇ 町県民税の申告相談日程表 ◇

月 日	曜日	申 告 会 場	時 間	申 告 相 談 区 域
2月5日	月	清 流 荘	9:30~12:00	真名子・横 倉・向真名子・一の坂
		金 沢 集 会 所	1:00~ 3:30	金 沢・上茶屋
2月6日	火	大沢コミュニティホーム	9:30~12:00	嘉平岱・館の下
			1:00~ 3:30	下モ町
2月7日	水	大沢コミュニティホーム	9:30~12:00	上町第一・東 坂
			1:00~ 3:30	上町第二・中 町
2月8日	木	粕 毛 自 治 公 民 館	9:30~12:00	粕毛下町
			1:00~ 3:30	粕毛上町
2月9日	金	粕 毛 自 治 公 民 館	9:30~12:00	薄井沢・春日野団地
			1:00~ 3:30	真 土
2月13日	火	矢 坂 自 治 公 民 館	9:30~12:00	矢坂上町・矢坂上野・虹の里
			1:00~ 3:30	矢坂下町・如来瀬岱
2月14日	水	米田地区生活改善センター	9:30~12:00	谷 地・米 田・根城岱
			1:00~ 3:30	長 瀬・喜右エ門岱
2月15日	木	米田地区生活改善センター	9:30~12:00	下根城・長場内
			1:00~ 3:30	熊の岱・巻端家・上中畑
2月16日	金	農 村 環 境 改 善 セ ン タ ー	9:30~12:00	上中小比内・坊 中・一の渡・滝の沢
			1:00~ 3:30	高石沢・湯の沢・寺屋布
2月19日	月	室 岱 集 会 所	9:30~12:00	萱 沢
			1:00~ 3:30	室 岱
2月20日	火	総 合 開 発 セ ン タ ー	9:30~12:00	川原町・鳥谷場
			1:00~ 3:30	琴 町
2月21日	水	総 合 開 発 セ ン タ ー	9:30~12:00	出戸小比内・下中小比内
			1:00~ 3:30	院内岱・幸 町・清水岱
2月22日	木	総 合 開 発 セ ン タ ー	9:30~12:00	下 町・浅間町
			1:00~ 3:30	荒 町・愛宕第一
2月23日	金	総 合 開 発 セ ン タ ー	9:30~12:00	大 町・川反町
			1:00~ 3:30	愛宕第二・寺 沢
2月25日	日	総 合 開 発 セ ン タ ー	9:00~ 3:30	会社勤務等で町県民税の申告日に来れない人（※町県民税の申告のみ） 午前（矢坂・粕毛・米田・藤琴以北） 午後（藤琴本郷・大沢）
2月26日	月	総 合 開 発 セ ン タ ー	9:00~ 3:30	※所得税還付申告者のみ 午前（矢坂・粕毛・米田・藤琴以北） 午後（藤琴本郷・大沢）
2月27日~ 3月15日		総 合 開 発 セ ン タ ー	9:00~ 4:00	※所得税確定申告予定者には個別に通知 します。

申告する必要がある人は……

申告する必要がない人は……

今年も、町県民税の申告や所得税の確定申告をしていただく時期になりました。町では、申告をより正しく、期間内に済ませていただくため、右の日程表により申告相談をおこないます。

忘れずに正しい申告をしましょう。

ご承知のように、税金は自主申告、自主納税をたてまえとしていますが、所得の計算方法など複雑でわかりにくい点もあるかと思えますので、日程表に定められた日時に、係員とご相談のうえ、申告してください。

例年、たいへん混雑し長時間お待ちいただくことがありますので、できるだけ指定の日時においでください。

◆平成8年1月1日現在、藤里町に住所があって、平成7年中に所得があった人は申告する必要があります。

◆給与支払報告書が、勤務先から町に提出される人は申告する必要がありますが、提出されない人や給与の他にも所得がある人は、申告をしなければなりません。

◆医療費や雑損などの控除を受けようとする人も、申告する必要があります。

※申告がない場合は、所得証明や課税証明などの各種証明の発行依頼があっても交付できないので、注意してください。

◆平成8年1月1日現在、藤里町に住所がない人。

◆平成7年中に所得がない人。

◆給与所得だけで、勤務先から給与支払報告書が町に提出される人。

※申告する必要がある人に、申告書が送付された場合には、その旨を記入して必ず返送してください。

申告に必要なものは……

◆印鑑

◆雑損・医療費・社会保険料・小規模企業共済年金・損害保険料・生命保険料・寄附金・障害者・勤労学生などの控除



申告相談を担当する税務係のみなさん
右から加藤係長・加茂谷主査・明石主任・三谷主事補

所得税の確定申告の予定者には個別に通知します

確定申告は、平成7年分の所得に対する所得税を精算する大切な手続きです。

今年度も、税制改正によって15%（5万円限度）の特別減税が適用されます。

確定申告をするように通知された人、または次の項目に該当する人は、必ず確定申告をしてください

◎給与・退職所得以外の各種所得の合計が20万円を超えると

き

◎2ヶ所以上から給与を受けているとき

また、災害での損害や多額の医療費、ローンで取得した住宅建設費などがある場合は、すでに給与などから差し引かれた所得税が、確定申告で戻ってくる場合があります。

【雑損控除】

地震や火災などの災害により、住宅や家財などに損害を受けた場合、雑損控除として所得金額から差し引かれます。ただし、保険金などで補てんされた額は除かれます。

【住宅取得控除】

住宅ローンを利用してマイホームを建てたり購入した場合は、一定の要件にあてはまるときは、住宅取得控除として税額から差し引かれます。この控除は入居した年から6年間、各年末のローン残高の1%から1・5%がその年の所得税から控除されるものです。

この控除を受ける場合は、登記簿謄本や契約書、ローンの残高証明などの書類が必要です。

【昨年と比べて変わった点】

①扶養認定額が35万円から38万円に改正されました

②給与収入は100万円から103万円へ、扶養控除額などがそれぞれ3万円引き上げられました

【確定申告に関する問合せ先】

・能代市盤若町1-12
能代税務署
☎(79) 21111 内線155

・藤里町役場税務係
☎(52) 6111

・藤里町役場税務係
☎(79) 21111 内線155

年金の 併給調整 とは？



ひとり一年金の受給

例えば、障害基礎年金の受給中に、老齢基礎年金・老齢厚生年金（退職共済年金）の受給権を得たり、あるいは3級以上の障害厚生年金の受給中に、遺族基礎年金・遺族厚生年金（遺族共済年金）の受給権を得ることがあります。

このような場合には、原則として受給権者が受給したい年金の届けを出して、いずれか一つの年金を受給する仕組みです。例外として二つの年金を受給できるのは、遺族厚生年金（遺族共済年金）を需給中の人が老齢基礎年金の受給権を得た場合などがあります。

受給する年金の届出

このように、ひとり一年金の受給が原則ですから、二つ以上の年金の受給権を得たような場合には、どの年金を受給するかを届け出なければなりません。

年金の支払い

年金の支給は、支給すべき事由が生じた日の属する月の翌月から開始され、権利が消滅した日の属する月で終わることになっています。また、年金がさかのぼって裁定（決定）になったときや、受給が消滅したときなどは、定期の支払月でなくとも支払われることとなります。

年金の支払日は？

支払月分	支払日	支払月分	支払日
12月	12月15日	12月	12月15日
1月	1月15日	1月	1月15日
2月	2月15日	2月	2月15日
3月	3月15日	3月	3月15日
4月	4月15日	4月	4月15日
5月	5月15日	5月	5月15日
6月	6月15日	6月	6月15日
7月	7月15日	7月	7月15日
8月	8月15日	8月	8月15日
9月	9月15日	9月	9月15日
10月	10月15日	10月	10月15日
11月	11月15日	11月	11月15日
12月	12月15日	12月	12月15日



【問い合わせ先】
藤里町役場福祉保健課
国民年金担当 ☎(79)2113

福祉伝言板

児童手当制度

■支給の対象

児童手当は、3歳未満の児童を養育している人に支給されます。ただし、前年の所得が一定額以上の場合には、所得制限により支給されません。所得制限により、児童手当を受けられないサラリーマン（厚生年金などに加入している人）については、一定額未満の場合に限って特例給付（児童手当と同額）として支給されます。

※所得制限限度額については、役場福祉係へ問い合わせてください。

■児童手当の額（月額）

第一子	5,000円
第二子	5,000円
第三子以降	10,000円

手当は、2月5日、6月5日、10月5日にそれぞれの前月分まで支給されます。

【申請先・問い合わせ先】

藤里町役場福祉保健課福祉係
☎(79) 2113 内線1333

■申請の手続き

お子さんの出生や転入時に役場窓口で、児童手当の認定請求書に年金加入証明書を添えて提出してください（請求書、年金加入証明書用紙は役場窓口にあります）。また、転入の場合は、前住所での児童手当所得証明書を提出してください。

★ご注意ください

毎年、6月中旬に提出していたが、現況届は、児童手当を引き続き受ける要件があるかどうか確認するためのものです。この届け出がないと、6月以降の児童手当が受けられなくなりますので、注意してください。

・「特例給付」として受給されている方は、厚生年金などの加入者でなくなった時は、受給資格がなくなりますので、早めに提出してください。提出しない受給している、返還することになります。



注意：つまづき・すべり・ふらつき

■骨粗鬆症とは……

骨粗鬆（そしょう）症とは、「骨量が減少して骨折しやすい状態」と定義され、大根に「す」が入ったように、骨がスカスカになってしまふことです。妊娠出産、授乳など、多量のカルシウムを必要とする女性に多く、65歳以上の女性の場合、約半分の骨粗鬆症といわれています。



たが少なくなります
○骨を減少させる喫煙、アルコール、カフェインの摂取を抑える

■お年寄りの骨折予防

お年寄りは骨折しやすく、また、いったん骨折すると治りも悪く、療養のために寝込むことで筋肉が弱くなり、寝たきりの状態になってしまいます。手首、腕の付け根、背骨、大腿骨が、特に骨折しやすい部分です。お年寄りが骨折しやすい原因には、「骨が弱い」ことがあげられます。また、「転びやすい」ことです。ただ転んだだけでも骨折することがあります。「つまづき」「すべり」「ふらつき」が転倒の三大原因といわれています。

■骨粗鬆症の原因

○カルシウムそのものの不足
○カルシウムの代謝を調節するホルモンの異常
○加齢（歳をとることです）
○女性ホルモンの欠乏、遺伝、体質

■骨粗鬆症の予防

○カルシウムを多く摂取すること
○運動をすること（骨の減りかと



転倒を防ぐことが、骨折予防の一番のポイントです。雪が降り、滑りやすくなっています。外出の際には、特に気をつけてください。

だれかのために何かをする そんな思いやりも大切です

十二月二十日、今年度最後の献血がおこなわれ、四十人の方から貴重な血液を採血させていただき、目標の97%を達成することができました。献血のご協力に感謝し、お礼申し上げます。この日、献血にご協力いただいた方々は次のとおりです。（敬称略）

【400ml】

- ・小森 和正（熊の岱）
- ・村岡 仁（清水岱）
- ・田代 宏（鳥谷場）
- ・三谷 洋逸（荒町）
- ・小川 隆久（谷地）
- ・浅利 久雄（荒町）
- ・市川 治（幸町）
- ・斎藤 勝治（横倉）
- ・藤原 正喜（青貞）
- ・永塚 夏夫（上町第二）
- ・淡路 昇（上町第一）
- ・佐藤 浩樹（粕毛上）
- ・成田 道宏（矢坂下）
- ・工藤 光男（伊徳）
- ・安藤 智子（粕毛下）
- ・菊地 信雄（大町）
- ・鎌田 香保子（院内岱）
- ・成田 孝人（荒町）
- ・齊藤 テル子（下根城）
- ・豊嶋 利之（発電事務所）
- ・菅原 金光（愛宕第一）
- ・石田 節子（寺屋布）

【200ml】

- ・桂田 健彦（薄井沢）
- ・高橋 恵里子（役場保健婦）
- ・桜田 洋子（大町）
- ・村岡 美智子（寺沢）
- ・安部 キヨ子（巻端家）
- ・山田 昭子（出戸小比内）
- ・安井 恵子（青貞）
- ・後藤 礼子（鳥谷場）
- ・佐々木 純子（下町）
- ・山田 孝子（高石沢）
- ・下坂 カノ子（幸町）
- ・佐々木 稔晃（下根城）
- ・伊藤 富士男（荒町）
- ・田代 文正（粕毛下）
- ・斎藤 優子（根城岱）
- ・安部 浩孝（下根城）
- ・佃 直文（下毛町）
- ・佐々木 俊一（粕毛上）

献血は、ただ血液を提供するだけではありません。あなたの血液が、輸血を必要としている患者さんの生命を救うのです。「ときどき街角で献血を呼びかけているのは知っています。でも、いま一歩献血に踏み切れなくて……」というみなさん。だれかのために何かをする……そんなあなたの思いやりの心を献血という形で社会に役立ててください。

ムシ歯なかったヨ

十二月十四日の三歳児健診で虫歯のなかった子は、健診を受けた幼児十二人のうち、桂田浩平くん（谷地、善広さん・尚子さんの二男）一人だけでした。



桂田 浩平くん

【歯の健康 Q&A】

Q. フッソを塗れば虫歯にならない？
A. フッソはたしかに効果がありますが、それだけで完璧ということではありません。虫歯になりやすい生えだての歯、六歳臼歯を中心にフッソを塗ると、虫歯予防に効果があるといわれています。ただし、それで安心して、歯磨きをさぼったり、甘いものを多く食べるような生活をしていては、逆効果です。いずれにしても、フッソを塗ることは、虫歯予防の一つですが、過信してはいけません。



すこやか育児



12月届出分 (敬称略)

3月24日(日)は 藤里町議会議員一般選挙の 投票日です

任期満了(3月30日)にともなう藤里町議会議員一般選挙が3月19日告示、3月24日の投開票でおこなわれます。
立候補予定者説明会は、2月14日(水)午前10時から、藤里町役場2階議場でおこないます。

【選挙人名簿の登録】

名簿登録の基準日・登録日：平成8年3月18日

◎名簿登録の要件

年齢要件：昭和51年3月25日以前に生まれた人

住所要件：平成7年12月19日以前から引き続いて、藤里町に居住している人で、住民基本台帳に登録されている人



【不在者投票】

不在者投票は、投票日に仕事や旅行、病気などやむをえない理由で投票所に行って投票できない人のためのもので、告示の日から投票日の前日までおこなうことができます。

◎不在者投票の手続き

不在者投票を藤里町でおこなう場合

選挙人が、藤里町選挙管理委員会に投票し、投票日当日、投票所に送付されます。

他市町村でおこなう場合 (出稼ぎの方などが該当します。告示前でも請求できます)

選挙人が、藤里町選挙管理委員会に請求します(郵送可)。

選挙人は、藤里町選挙管理委員会から投票用紙を交付されたあと、滞在地の選挙管理委員会に投票します。投票は、滞在地から藤里町選挙管理委員会に送られ、投票日当日、投票所に送付されます。

指定病院でおこなう場合 (告示前でも請求できます)

選挙人は、病院長などに投票用紙を請求します。藤里町選挙管理委員会は、病院に投票用紙を交付し、選挙人は病院で投票します。投票は、病院から藤里町選挙管理委員会に送られ、投票日当日、投票所に送付されます。

※選挙や投票方法などについて不明な点は

藤里町選挙管理委員会 (☎79-2111) へ 問い合わせください。

災害に
備えて日頃の
火の用心



【二ツ井・藤里地区消防署】
二ツ井本署 (73) 2327
藤里分署 (79) 1119

2月 省エネルギー月間



足元を暖める工夫が大切です
(勸東北電気保安協会)

お知らせ

県政モニター募集

秋田県では、県民の方々から県の施策について意見・要望を聴き、県政推進の参考にすることを目的として、県政モニター制度を実施しています。
モニターの主な仕事は、会議の出席(年1回)、アンケートなどへの回答(年4回)、意見・要望などの提出(随時)などです。

ご希望の方は、次の要領により申し込んでください。

【資格】

県政に関心を持っていて満20歳以上の方(ただし、地方公共団体の議会の議員、国家公務員および地方公務員は除く)。

【任期】

平成8年6月1日から平成10年5月31日まで
(2年間)

【謝礼】

・モニター会議に出席した場合 3,000円
・モニター通信1件につき 500円

【募集人員】

新斎場「風華苑」のご案内

風華苑が、2月1日から供用開始になります。人生の終えんの場にふさわしい荘厳な施設として、利用されるご遺族の方に安らぎと追想の時をもたらしてくれるものと思います。

【風華苑使用料】

(火葬一体あたり)

大人(15歳以上)	小人(15歳未満)	胎児	組合町内の住民	組合町外の住民
無料	無料	無料	無料	五、〇〇〇円
三〇、〇〇〇円	一五、〇〇〇円			

【風華苑使用上の留意点】 (☎79-1060)

※基本的には、これまでと同じです
館内については、先月号をご覧ください

「素敵な秋田」を 伝えてください

(秋田県観光連盟では、「美の国秋田キャンペーン」を募集しています。ご希望の方は、次の要領により、申し込んでください。)

【募集人員】

5名

【応募資格】

①18〜27歳の女性
②県内在住の方

③4月1日より2年間従事できる方

【応募書類】

①市販の履歴書(「身長」を記入)
②カラー写真2枚(上半身、全身各1枚、サービス判)

【応募先・問い合わせ先】

秋田市山王4-1-12

(秋田県観光連盟)

☎0188(60)2267

【応募締切】
平成8年2月5日(月)

【賞品】

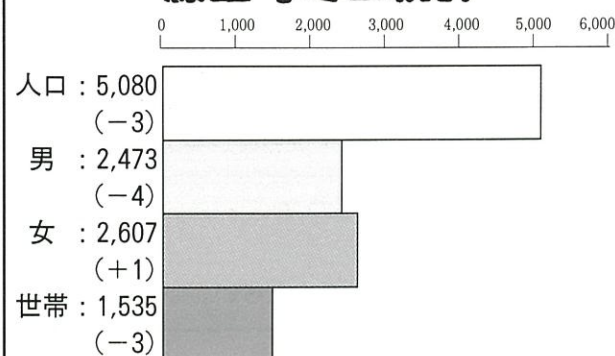
トロフィー、副賞(九州旅行)、記念品

大館能代空港
シンボルキャラクターに決定



全国1,026通の応募作品から決定されました。

藤里町ミニ統計



12月31日現在・()内は前月比

出生：2人・死亡：4人・転入：6人・転出：7人

交通事故

1,416日

火災

234日

(平成8年1月20日現在)

FEBRUARY

2月の行事予定

如 月

※行事は変更になることがあります。詳しくは、関係機関へ問い合わせてください。

1	木	赤口		16	金	先負	各保育園参観日 米田小学校一日入学 ジャズダンス教室 (19:30 総合開発センター大ホール)
2	金	先勝	保育園合同豆まき ジャズダンス教室 (19:30 総合開発センター大ホール)	17	土	仏滅	
3	土	友引	スキー教室 (13:00 町営スキー場)	18	日	大安	「家庭の日」 商工会珠算検定 (9:00 商工会館) 粕毛自治公民館雪まつり
4	日	先負	米田小学校スキー大会 スキー教室 (10:00 町営スキー場)	19	月	先勝	
5	月	仏滅		20	火	友引	
6	火	大安		21	水	先負	妊婦および一般健康相談 (10:00 総合開発センター) 心配ごと相談日 (9:00 偕楽荘)
7	水	赤口		22	木	仏滅	1歳6ヶ月児健診 (H6.6.1~H6.8.31生 総合開発センター)
8	木	先勝	幼稚園一日入園 大沢・坊中保育園一日入園	23	金	大安	坊中小学校一日入学 米田小学校6年部PTA 幼稚園保育参観日 ジャズダンス教室 (19:30 総合開発センター大ホール) 山本家畜市場
9	金	友引	離乳食学級 (9:30 総合開発センター) 米田保育園一日入園 ジャズダンス教室 (19:30 総合開発センター大ホール)	24	土	赤口	幼稚園・小・中学校休業日
10	土	先負	アシックスカップジュニアスキー大会 幼稚園・小・中学校休業日	25	日	先勝	白神山地オールドパワースキー大会
11	日	仏滅	「建国記念日」	26	月	友引	藤里小学校一日入学
12	月	大安	振替休日 白神杯中学校女子ソフトテニスインドア大会 (広域体育館)	27	火	先負	
13	火	赤口		28	水	仏滅	卓球教室 (19:30 広域体育館)
14	水	先勝	幼児教室 (9:30 総合開発センター)	29	木	大安	
15	木	友引	坊中小学校スキー大会				

◆3月9日に、県立スケート場で初級スケート教室を予定しています。

参加希望の方は、2月15日(木)まで教育委員会 ☎ (79) 2117へ申し込んでください。



スキー場のキャラクター
クマゲラの
コッキーです。

冬期町民スポーツ教室

～もっと素敵なあなたに になれるかもしれない～

- ・ス キ ー (1/27~土・日曜 5回) ……町営スキー場
- ・硬式テニス (3/11~毎週月曜 3回) ……広域体育館
- ・卓 球 (2/28~毎週水曜 4回) ……広域体育館
- ・初級スケート (3/ 9 1回) ……県立スケート場
- ・ジャズダンス (2/ 2~毎週金曜 4回) ……総合開発センター大ホール

【申し込み・問い合わせ先】

藤里町教育委員会スポーツ教室担当 ☎ (79) 2117

